

ポストコロナ時代における宮崎県の観光のあり方に関する調査研究委託業務  
質問・回答

質問	回答
<p>・様式第1号：押印は代表者印の理解で構わないでしょうか。</p> <p>・様式第5号：誓約書には、押印不要の理解で構わないでしょうか。</p> <p>・実施要領 11 その他(6)について： 免除に該当するのは、「締結しようとする日の属する年度前の2箇年度に国又は地方公共団体と種類及び規模がほぼ同じ契約を2回以上にわたって契約し、全て履行している場合」と理解していますが、具体的には該当年度は令和元年度（平成31年度）、令和2年度で構わないでしょうか。</p>	<p>・様式第1号の企画提案参加申込書には代表者印を押印ください。</p> <p>・様式第5号の企画提案競技の参加に関する誓約事項にも代表者の押印が必要です。</p> <p>・御意見のとおり、令和元年度と令和2年度に国又は地方公共団体と種類及び規模がほぼ同じ契約を2回以上にわたって契約し、全て履行している場合は、宮崎県財務規則の規定により、契約保証金の免除をすることができます。</p>